

自動車（小型貨物、新車）車両仕様

- (1) 名 称 小型貨物車
- (2) 数 量 1 台
- (3) 総排気量 2, 4 0 0 cc～2, 8 0 0 cc 程度
- (4) 燃費基準 別表に掲げる基準を満たすもの
- (5) 排出ガス適合規制・ 平成 3 0 年基準排ガス基準適合 程度
認定レベル
- (6) 車両寸法 全長 4, 6 9 5 mm 程度
全幅 1, 6 9 5 mm 程度
全高 1, 9 8 0 mm～1, 9 9 0 mm 程度
- (7) 乗車定員 3 (6) 名
- (8) 形 状 バン (5 ドア)
- (9) ボディカラー 白系
- (10) トランスミッション A T
- (11) 駆動方式 4 W D
- (12) 主要装備 別紙の別記「主要装備等一覧」及び
別記「ドライブレコーダー仕様書」のとおり
- (13) 月間予定走行距離 2, 0 0 0 k m
- (14) 借入期間 令和 9 年 4 月 9 日から令和 1 5 年 3 月 3 1 日まで
- (15) 引渡し期限 令和 9 年 4 月 9 日 (金)
- (16) 借入場所及び所在地 大山青年の家
西伯郡大山町赤松明間原 3 1 2 - 1

<別表 ガソリン及びディーゼル小型貨物車に係る JC08 モード又は WLTC モード燃費基準>
※環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (令和 8 年 2 月) 抜粋

変速装置の方式が手動式以外のものかつ自動車の構造が構造 B に該当すること			
車両重量 区分	燃費基準値 (ディーゼル)	車両重量 区分	燃費基準値 (ディーゼル)
741 kg未満	20.2 km/L 以上	1,421 kg以上 1,531 kg未満	12.4 km/L 以上
741 kg以上 856 kg未満	19.6 km/L 以上	1,531 kg以上 1,651 kg未満	11.6 km/L 以上
856 kg以上 971 kg未満	19.0 km/L 以上	1,651 kg以上 1,761 kg未満	12.6 km/L 以上
971 kg以上 1,081 kg未満	18.5 km/L 以上	1,761 kg以上 1,871 kg未満	12.3 km/L 以上
1,081 kg以上 1,196 kg未満	16.1 km/L 以上	1,871 kg以上 1,991 kg未満	12.2 km/L 以上
1,196 kg以上 1,311 kg未満	14.6 km/L 以上	1,991 kg以上 2,101 kg未満	12.0 km/L 以上
1,311 kg以上 1,421 kg未満	13.4 km/L 以上	2,101 kg以上	11.7 km/L 以上

備考) 1 「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準第 1 条第 6 号に規定する空車状態における車両の重量。

2 「構造 B」とは「構造 A」以外の構造をいう。

「構造 A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。

ア 最大積載量を車両総重量で除した値が 0. 3 以下となるものであること。

イ 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。

ウ 運転者室の前方に原動機を有するものであること。

主要装備等一覧

- (1) バックモニターシステム
 - (2) FM 付カーラジオ（標準装備、メーカーオプション及び販売店装着オプションのいずれにも設定がない場合に限り国内メーカーの社外品も可）
 - (3) フロントエアコン
 - (4) フロアマット一式〔メーカー純正標準仕様〕
 - (5) ラジアルタイヤ（純正ホイールを含む。）
 - (6) スタッドレスタイヤ（国内メーカーかつ国内で生産されたものに限る。純正ホイールを含む。サイズについては（5）に同じ）
 - (7) タイヤチェーン（金属製、社外品可）
 - (8) 運転席／助手席エアバッグ
 - (9) 後部座席シートベルト
 - (10) 電動格納式ドアミラー
 - (11) パワー集中ドアロック
 - (12) パワーウインドウ
 - (13) パワーステアリング
 - (14) コーナー（リア）センサー（社外品可）
 - (15) 停止表示器材（三角表示板）〔社外品可。ただし、道路交通法施行規則の基準にあてはまるもの〕
 - (16) 車両の左右側面部に「鳥取県」の文字を表示すること。（1文字7 c m×7 c m程度以上）
- ※上記については、特に指定がない限り、純正品とする。ただし、純正品がない場合は、販売店装着オプションでも可とする。